



「原子力規制行政」をめぐる自治体等の全国動向

「志賀原発活断層」をめぐる動向 (2012年7月13日～8月10日)

年月日	関係	内容
7月13日	北電	北電は、志賀原発の北約9キロ付近にあり、活断層の可能性が指摘されている「富来川南岸断層」を対象とした地質調査の様子を報道陣に公開した。この日は、日本海沿岸部の志賀町富来七海の丘陵でのボーリング調査の様子を公開。北電は専門業者に委託し、地中15メートルまでの地質を調べる方針。
7月17日	意見聴取会	「地震・津波に関する意見聴取会」で、志賀原発の掘削資料などを見た専門家から、活断層を疑う意見が続出。志賀1号機の原子炉建屋の南西に走る「S-1断層」については、東北大学教授が「典型的な活断層。よく審査を通ったものだ」と呆れ、「隠蔽」を疑った。
7月18日	保安院 石川県	志賀原発の敷地内の断層が活断層かどうか判断するため、原子力安全・保安院は、北電に追加調査を指示した。提出済みの志賀1、2号機の安全評価1次評価の審査については、直下断層の調査結果が出るまで最終的な判断は見送る方針を示した。保安院は、北電には7月25日までに、調査計画を提出するよう要求。 石川県知事は「調査対象の断層は志賀原発の建設時に国の審査で安全とされており、この断層に疑義が生じたことは、国の審査への国民の信頼を損なうもので、極めて遺憾」とのコメントを出した。
7月20日	富山県／北電	志賀原発の敷地直下を走る断層が活断層である可能性が原子力安全・保安院の専門家会議で指摘された問題で、北電の常務は、県庁で知事政策局長に対し「耐震安全上、問題ないと考えている。立地不適格や廃炉となることは万が一にも有り得ない」と説明した。断層について敷地造成前の調査時に作成した断層の断面部分のスケッチなどを元に説明し、「建設前の国の安全審査でも専門家から安全と評価された」と強調した。報道陣に対し、「誰がみても活断層では有り得ないと思う。専門家会議の中で、一部の専門家がどのように発言した」と釈明。
7月24日	石川県	石川県は県議会総務企画委員会で、志賀原発1号機直下を走る「S-1断層」に活断層の疑いが浮上している問題で、「北電が行う再調査の結果を適正に審査するよう26日に経済産業省原子力安全・保安院へ要請する」ことを明らかにした。志賀町幹部も同行する。S-1断層の再調査決定後、県からは「建設時に国に安全とされた断層で疑義が生じたことは、国の審査に対する国民の信頼を損なう(知事)」といった声が上がっており、26日は副知事が上京し、こうした意見を伝える。保安院から再調査に至った経緯で県に直接説明がないことにも遺憾の意を示す。
7月25日	北電	志賀原発1号機の原子炉建屋直下に活断層がある疑いが指摘された問題で、同社は、原子炉建屋の下に調査用のトンネルを掘り、断層の状態を直接観察するなどの調査計画を経済産業省原子力安全・保安院に提出した。31日に開かれる専門家意見聴取会で了承が得られれば、今秋に掘削を実施。来年1月をめどに最終報告をまとめる。
7月26日	石川県／保安院	志賀原発の建屋直下に活断層がある可能性が指摘された問題で、石川県副知事が、原子力安全・保安院に院長を訪ね、厳格な審査などを求める要請書を渡した。要請書は、石川県知事と志賀町長の連名で、〈1〉国の審査に二度と疑念が抱かれないような厳格な審査を行う〈2〉審査の経過、結果の説明責任を果たすことなどを求めた。 石川県副知事は「今回、活断層の疑いが指摘された(原子炉建屋下の)破砕帯は、安全とされていた。これまでの国の審査は何だったのか。国民の信頼を損ねるものだ」と述べ、遺憾の意を表明。活断層の可能性が報じられてから、再調査を指示するまでの間、地元で説明がなかったことについても、「不信感というか、強い憤りを禁じ得ない」と述べた。これを受け、保安院長は、「県と志賀町、住民の方に心配をかけたことをおわびしたい」と謝罪。その上で「原発立地当時は、古い基準で評価した。2006年に新しい指針が出来て、再評価を進める中で(活断層の疑いが)出てきた」とし、「07年の能登半島沖地震後に中間評価は行ったが、破砕帯の評価には及んでいなかった」と説明した。
7月26日	保安院	志賀原発2号機の安全評価(ストレステスト)1次評価で、原子力安全・保安院などの現地調査が26日、同原発で終了した。保安院は2日ばかりで、緊急時の安全対策の実施状況などを確認した。志賀原発2号機の1次評価が同じ炉型の中で最も進んでいるため、この日の調査には保安院が専門家を集めて作る意見聴取会の委員4人も参加した。志賀原発に津波が押し寄せた際に浸水が想定されるルートを視察したり、原子炉冷却に重要な施設での浸水対策を確認したりした。報道陣からは委員に対し、活断層に関する質問が集中した。大阪大学大学院工学研究科の教授は、「我々のミッションはプラントの耐性を見ることで、破砕帯(亀裂)の結果がどうか、もう一回視察になるとかは考えていない」と述べた。
7月27日	保安院 専門家会議 委員	志賀原発のストレステスト(耐性検査)に関わる、保安院の専門家会議の委員である芝浦工業大非常勤講師は、1号機直下で見つかった亀裂の現地調査を北電が行うことに疑問を投げかけ、「規制する側が入り、第三者の立場で評価するのが望ましい」と述べた。亀裂が活断層だった場合について、氏は「地震の被害とはレベルが全然違い、地面が滑れば建物が引き裂かれ、配管も格納容器もたない。とてつもなく危険性が高い」と強調。1号機直下であっても「敷地内にあるプラントはやめるべき」とし、2号機の稼働にも影響するとの考えを示した。
7月28日	市民団体	志賀原発の北約9キロにある「富来川南岸断層」について、新潟大名誉教授(地質学)と市民団体が、活断層かどうかを確認するため、同町でボーリング調査を始めた。調査は「原発問題住民運動石川県連絡センター」など県内の4団体が実施。調査に協力した名誉教授は、東京電力柏崎刈羽原発の安全管理の問題を検討する新潟県の委員会で委員を務めている。
7月31日	専門家会議	保安院の専門家会議は、敷地内の断層が活断層である可能性が指摘されている石川県の志賀原発について、電力会社から提出された再調査計画をおおむね了承する一方、追加の調査も実施するよう求めた。 敷地内を走る断層が活断層かどうかを確認するため、8月から半年かけて、複数カ所のボーリング調査を行い、結論を出すという計画。しかし、専門家会議では、より大がかりな調査を行うべきとの意見が相次いだ。ある委員は「ボーリングで決着がつくのか。いろいろな可能性を含めて掘れるところを掘るべき」と述べた。委員からは、ボーリング調査だけではなく、「トレンチ」と呼ばれる調査用の溝を掘って、断層を直接目で見て調べないと、安全性の判断ができない等の意見が相次いだ。
8月10日	北電 石川県	北電は、活断層の可能性が指摘された志賀原発1号機の原子炉建屋直下にある断層(破砕帯)の再調査を始めた。調査結果の最終報告は来年1月の予定で、活断層と確認されれば、廃炉を迫られる可能性もある。 志賀町町長は、北電志賀原発1号機の直下に活断層がある疑いがあるため、北電が追加調査を始めたことについて「原発は国策としてやってきたことだから、しっかりと説明責任を果たすことが住民の不安を払拭する」と述べた。

「安全協定」をめぐる動向 (2012年6月29日～8月3日)

年月日	関係団体	ポイント
6月29日	富山県	北電志賀原発について、富山県と氷見市、北電の3者が締結を目指す安全協定に関する第3回協議が、富山市内であった。富山県と氷見市が立地自治体の石川県と志賀町並みの立ち入り調査権を認めるよう求めたが、北電側は「原発運営に関わる問題。検討して次回以降に回答したい」と述べ、即答しなかった。
6月30日	石川県	北電の営業本部長ら3人は、富山県側が提示した事項について、既に同社と志賀町が締結している安全協定により、過去どのように運用してきたかを説明。協定に基づき、2号機を増設した1999年には事前了解を立地自治体に求めたことや、石川県と志賀町の職員が2週間に1回、立ち入り調査をしていることなどを挙げた。
7月2日	福井県	小浜市が関電に求めた大飯原発の安全協定の見直しに、何ら進展がないまま3号機が今月上旬に発電を再開する。小浜市は、「原発が止まろうが、動こうが、根っこの部分は同じ」と語る。
7月4日	熊本県	九電の川内原発で事故などの非常事態が発生した場合に備え、九電と熊本県は6日、情報連絡に関する覚書を締結する。同県知事が明らかにした。九電が原発から30キロ圏外の県と、原発に関する取り決めを結ぶのは初めて。30キロ圏内の福岡、長崎両県とは原子力安全協定を締結したが、熊本県とは情報連絡に特化した覚書となった。
7月13日	鹿児島県	九電川内原発から30キロ圏に位置する鹿児島市、出水、日置、姶良、さつま、長島の6市町の副市長らが、鹿児島市の九電鹿児島支社を訪れ、事故時の情報連絡を求める安全協定の締結を求めた。連名での要請は初めて。対応した副社長は「重く受け止め、責任を持って本社に伝えたい」と述べた。
7月23日	鳥取県	鳥取県と米子、境港両市は、島根原発を運転する中国電力との間で締結している安全協定について、立地自治体である島根県や松江市と同じ内容にするよう、今秋以降に改定協議を行うことを中国電力に申し入れる方針を決めた。同日開かれた鳥取県の「原子力安全対策プロジェクトチーム会議」で明らかにされた。
7月26日	福島県	東京電力と地元の自治体との協定が、福島県いわき市など原発から10キロ以上離れた7つの市町村にも拡大して結ばれることになった。協定が拡大されるのは、いわき市のほか田村市、南相馬市、川俣町、川内村、葛尾村、それに飯舘村の7つの自治体。このうち、いわき市では、26日から協定の運用が始まった。
8月3日	栃木県	県は、日本原子力発電(原電)と東海第2原発で事故が発生した際の連絡体制づくりに関する確認書を結んだ。原電が東海第2原発について非立地自治体とこのような文書を取り交わすのは初めてという。確認書では、県が1日に東京電力と結んだ覚書と同様、原発敷地内で放射性物質が漏れたり火災が発生するなどした場合、原電が県に通報して対策を報告▽担当者による定期的な連絡会の開催▽確認書の規定の修正について適宜協議することなどが明記されている。

※ 「原発」に関するニュースをインターネットで検索し、ヒットしたものをまとめたものである。



「原子力規制行政」をめぐる自治体等の全国動向

「地域防災計画」をめぐる動向 (2012年4月26日～7月27日)

年月日	関係団体	ポイント
4月26日	石川県	石川県は、志賀原発で重大事故が起きた場合、半径30キロ圏内の住民を県内7市町に避難させる緊急避難リストの割り振り案をまとめた。県原子力防災計画の見直しの一環で、5月1日に開く県防災会議・原子力対策部会に示した上で、市町ごとに、より安全で使いやすい避難施設の絞り込みを進める。志賀原発の半径30キロ圏には、県内で七尾、輪島、かほく、羽咋、中能登、志賀、穴水、宝達志水の8市町が含まれ、エリア内の人口は約15万人に上る。県は15万人全員の避難先をあらかじめ決めておく避難リストを作成しており、圏外の市町の避難が可能な施設を照会するとともに、市町間の受け入れ調整を進めていた。
5月1日	石川県	県は、志賀原発30キロ圏内の市町ごとに住民の避難先の市町を決めておく振り分け案を提示した。県防災会議原子力防災対策部会で明らかにされた。志賀町住民が地域ごとに白山市と能登町に別れて避難するなどの内容に、部会に参加した識者からは「半島先端の奥能登地域への避難案では(原発事故時に分断され、逃げ場がなくなると)抵抗がある」などと不満の声が出た。県の振り分け案ではほかに、同原発30キロ圏内の輪島市住民は圏外の同市内に避難することや、七尾市の住民は能登町と金沢市に別れて避難することとなっている。志賀町と七尾市で避難先を分けたのは、「原発から離れる方向に向かって避難する」という基本方針に沿ったためという。
5月2日	全国 立地自治体	大飯原発3、4号機で再稼働への手続きが進む一方、避難計画や対策拠点となるオフサイトセンター(OFC)などの見直しが進んでいない。他の原発ではどうなのか、本紙が立地自治体に取材したところ、九州を除く全域で、大幅に対応が遅れていた。政府の対応の遅れが、遅れに拍車を掛けている。大飯原発の次に手続きが進んでいるのは、四国電力伊方原発3号機(愛媛県)。そのOFCは、原発から四・五キロの伊方町役場内にある。大飯のOFCと同様に目の前が海で、放射能対策も不十分、さらに非常用電源はわずか3時間分しかない。福島のような事故が起きれば、使い物にならない可能性が高い。
5月3日	岐阜県	福井県にある原発の事故対策に関し、昨年11月に専門委員に委嘱した大学教授ら4人の助言内容を全て非公開とした。情報公開に詳しい専門家は「住民の関心は高く、公開して広く考えてもらわなければならない」と指摘する。県は非公開の理由を「率直な意見交換が損なわれる」と説明している。
5月3日	静岡県	県教育委員会は、浜岡原発から半径10キロ圏の学校に配布していた「原子力防災対策マニュアル」を、県内全ての小、中学校、高校、幼稚園など約1200校に配布した。東京電力福島第一原発事故による放射能汚染は10キロを超えて拡大しており、学校現場の不安の声に対応した。
5月10日	富山県 石川県	氷見市は6月9日、志賀原発の事故を想定した防災訓練を初めて実施する。富山と石川両県が同日に合同で実施する訓練の一環で、同市は志賀原発から半径30キロの緊急防護措置区域(UPZ)に含まれることから、住民の避難訓練などを行う予定。
5月15日	滋賀県	草津市は市地域防災計画・原子力災害対策編の素案を作り、公表した。市は福井県の原発から50キロ以上離れていて同対策編の策定義務はないが、県の独自予測で大規模な原発事故時に放射性物質が拡散してくる可能性があることがわかり、現行計画の改定を決めた。
5月16日	島根県	島根県は、島根原発の事故を想定した住民避難をめぐる、避難先に想定する広島、岡山両県に、初めて避難の割り当て案を示した。原発30キロ圏内の松江、出雲、雲南、安来の4市について、広島県には松江、出雲、雲南の3市、岡山県には松江、安来の2市からの受け入れを要望した。
5月21日	鹿児島県	川内原発で事故があった場合を想定した阿久根市の災害対策暫定計画の住民説明会が、同市内で始まった。阿久根、薩摩川内、いちき串木野の3市は3月、県が昨年末に策定した20キロ圏で想定した暫定計画を受け市の暫定計画を作り、薩摩川内市も4月に自治会長らに説明した。
5月31日	滋賀県	高島市は、最悪の場合、全市民5万3000人の市外避難もありうるとして、最大限の想定を目指す方針を固めた。有識者らの第2回検討委員会に提示する。東日本大震災による福島第1原発の過酷事故を考慮して判断した。全員避難計画は、具体化すれば県内初のケースとなる。
6月2日	滋賀県	県内の市町で原子力防災計画の策定作業が始まっている。福井県の原発に近い県北部では住民の避難を見越した計画づくりが進む一方、南部では着手さえしていない自治体もある。作業がはかどらない背景には、計画の大本となる国の防災指針の改定が遅れている現状がある。
6月3日	京都府	舞鶴市が新たにまとめた地域防災計画(原子力防災編)の暫定案に対し、市議会や住民から厳しい声が相次いでいる。最悪の場合「全市避難」を想定するが、町内会単位で集まりバスで移動する方法しか示さず、要配慮者への対応なども不十分な内容に、再考を求める意見が目立つ。
6月5日	北海道	道議会で、泊原発で事故が起きた際、国や自治体が現地で一室に会し情報共有や対策の拠点となるオフサイトセンター(共和町)について、移転する方針を表明した。道の担当者は現行の施設を「泊原発から約2キロメートルしか離れておらず、福島のような事故が起きれば防災拠点として機能するのは難しい」と説明した。
	滋賀県	地域防災計画の見直しに着手している高島市は、最悪の場合、全市民約5万3千人の避難も視野に入れた1次素案を明らかにした。市原子力災害対策計画検討委員会に提示した。UPZについて、高島市も30キロ圏を超え、住民避難計画を盛り込んだ地域防災計画の策定に取り組んでいる。
6月9日	石川県	石川県は、志賀原発から放射性物質が大量に放出される事故を想定した防災訓練を実施した。東京電力福島第1原発事故を踏まえ、防災対策の重点地域とされる原発30キロ圏の住民が、実際に圏外に避難した。県によると、30キロ圏の避難訓練は全国で初めて。
	富山県	志賀原発の重大事故を想定した県内初の原子力防災訓練があり、30キロ圏内の氷見市民約100人が高岡市まで避難した。東京電力・福島第一原発の事故を受け、石川県と同一の想定で実施した。
6月15日	石川県	石川県知事は県議会で、志賀原発災害時の住民避難について、「原則は原発から遠ざかる方向だが、風向きや施設の被災状況に応じて臨機応変に対応することも重要」と述べ、富山県への避難も含めた柔軟な姿勢で臨む考えを示した。
6月21日	岐阜県	県の専門部会の会合が、14基の原発がある福井県の隣接県として国に提言するための、11項目の中間報告をまとめた。国が防災対策を重点的に講じる区域「緊急時防護措置準備区域」(UPZ)を半径30キロ圏内で一律に判断するのではなく、地形や気象条件に応じて柔軟に設定するよう求める。
6月29日	福井県	県は、小中学校などの具体的な避難施設を決めた。福島第一原発事故を受けた措置で、対象はおおい町や小浜市など原発が立地か隣接する県内の7市町の住民となっている。県が具体的な避難先を決めるのは初めて。県では、原子力規制庁の発足後、国が原子力防災指針を示すまでの暫定措置としている。
7月1日	福井県	県原子力防災計画の見直しで、県は、暫定的な住民避難計画を決めた。災害が起きた原発から半径5キロ圏内の住民は即時に避難すると規定。5キロ圏外は、国が示す放射性物質拡散予測システム「SPEEDI」の予測線量が50ミリシーベルト以上となった場合に避難を指示する。
7月4日	長野県	松本市は、原発事故時の医療体制をマニュアルで整備した。担当者は「原発立地県以外の自治体として珍しい取り組みではないか」と説明している。原発事故発生時には、市の総合体育館を救護所とし、信州大病院などから派遣された医師らが被災者の除染や治療に取り組むと定めた。市内の放射線量が累積10ミリシーベルトを超えた場合、市長が市民に安定ヨウ素剤の服用を勧告することも明記した。
7月12日	島根県 鳥取県	島根、鳥取県警は、地震による島根原発(松江市)での原子力災害を想定して、初動体制や通信・情報を共有する合同訓練をした。警察官ら約70人とヘリコプター2機が出動した。県警主体のこうした訓練は全国で初めてという。
	京都府	関西電力高浜・大飯両原発の事故時の広域避難について府は、専門家から意見を聞く「広域避難等検討ワーキング」を開いた。専門家からは、避難の区域や方法について「UPZ(緊急防護措置区域)より広域にするべきだ」といった意見や「UPZ圏の避難はまずは屋内にとどめるべきだ」などの意見が出た。
7月14日	政府	原子力安全・保安院は、原子力発電所から5キロメートル圏内にある事故対策拠点「オフサイトセンター」に対し、移転を求める案を専門家の意見聴取会に提示した。北海道電力泊(北海道)、中部電力浜岡(静岡県)、北陸電力志賀(石川県)、四国電力伊方(愛媛県)の4原発が対象となる。
7月27日	栃木県	県は、県地域防災計画に新設する「原子力災害対策編」の最終案を示し、原子力災害対策専門委員長は「県として事故への枠組みができた。意思決定の仕方をもう少しクリアにする必要がある」と、おおむね評価した。最終案では、原発事故の応急対策として、国から安定ヨウ素剤服用の指示があった場合、住民に確実に配布されるよう、県が対象の市町に必要な支援などをすると項目を追加。県の担当者は配布人数を3万1000人～3万7000人と想定しているという。

「原発」に関するニュースをインターネットで検索し、ヒットしたものをまとめたものである。